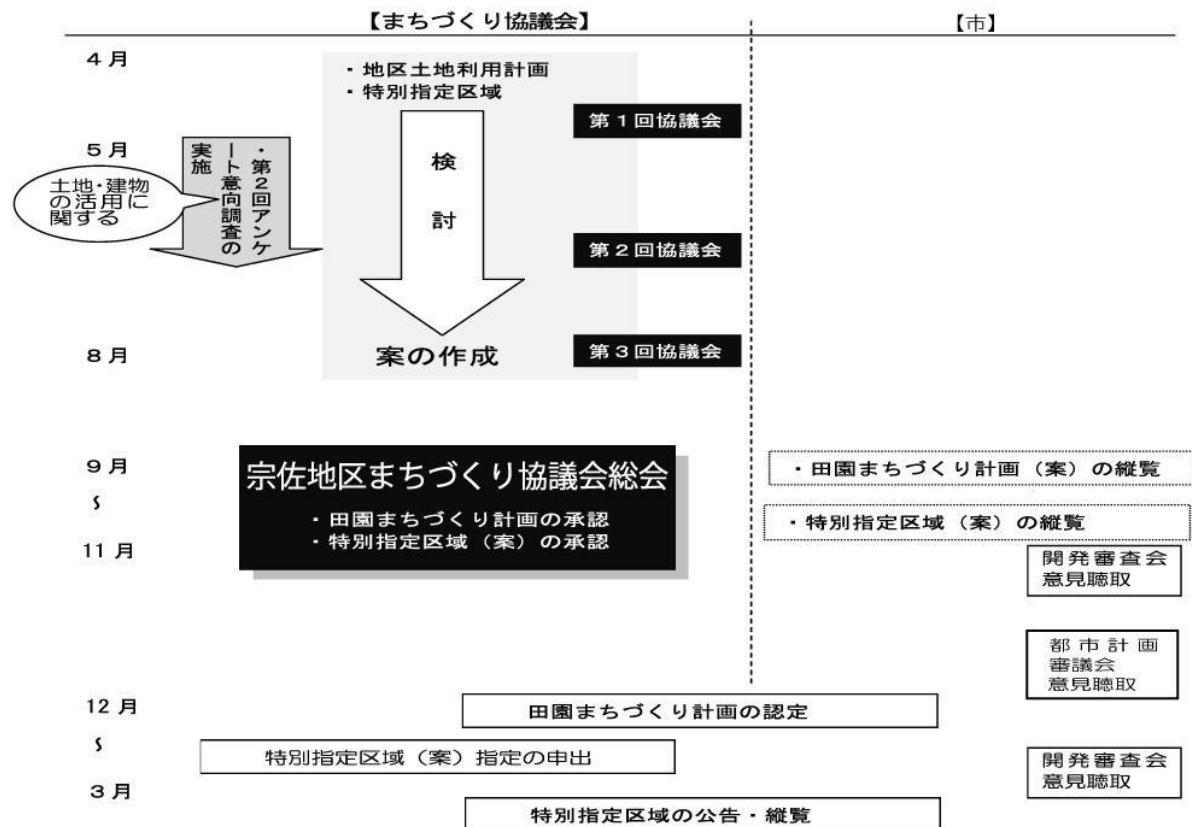


## まちづくり方針（案）が決まりました！

昨年10月に「宗佐地区まちづくり協議会」が設立され、12月から毎月1回役員会を開催し、本格的な活動を進めてきましたが、このほど、「宗佐地区田園まちづくり方針（案）」がまとまりました。（中面、裏面参照）



平成20年4月以降の  
●活動スケジュール（案）



連絡先：宗佐地区まちづくり協議会（ ） ☎

# ● 宗佐地区田園まちづくり・まちづくり方針（案）

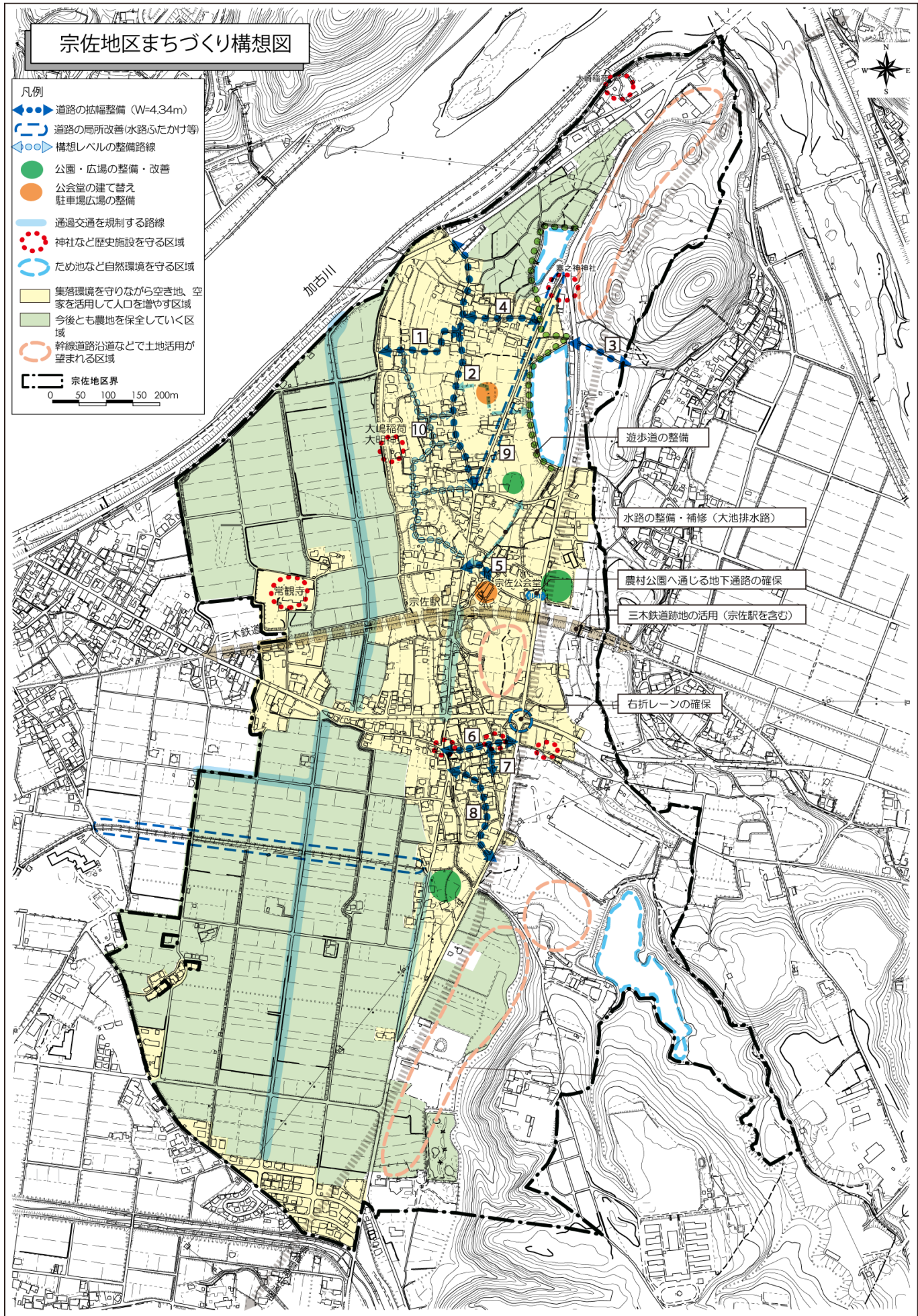
計画名称	宗佐まちづくり計画
目標・テーマ	優れた農村景観や農村環境を維持・保全しつつ、道路や公園などの整備・改善など生活環境をいま以上に向上させるとともに、農業環境と調和した柔軟な土地利用計画を定める。その計画に基づき、誰もが家を建てやすい、誰もが安全で安心できるまちづくりを進める。
目標人口	779人（昭和46年以降でピークとなる平成17年の人口）

課 題		対応方針																														
必ず作成	1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	10m（3階）以下																													
		污水対策について	合併浄化槽の設置を奨励する。																													
	2.集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	外壁は、色相 R・YR 系/彩度 6 以下、Y 系/彩度 4 以下、その他/彩度 2 以下。色相 N は認める。土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない。																													
	3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拡幅道路の幅は、基本的に 4.34m</li> <li>・ 旧県道は水路蓋掛け等の局所的改良（要望）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>道路名称</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市道宗佐 7 号線</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市道宗佐 6 号線</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市道宗佐 11 号線</td> <td>三木市道と連絡可</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市道でない 2 項道路</td> <td>農地を含む</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市道でない 2 項道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市道宗佐 22 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市道宗佐 21 号線</td> <td>2 項、4m 未満</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市道宗佐 21 号線＋市道以外（2 項と道路以外）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>旧県道宗佐土山線（局所改良）</td> <td>地元からの要望</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大池・角池周辺での遊歩道の整備</li> <li>・ 農村公園の改善</li> <li>・ 宗佐南多目的広場の公園化</li> <li>・ 五郎池多目的広場の整備</li> <li>・ 大池の排水路の整備</li> <li>・（主）加古川三田線と県道宗佐土山線との交差点における右折レーンの確保</li> </ul>	No	道路名称	摘 要	1	市道宗佐 7 号線	農地を含む	2	市道宗佐 6 号線	農地を含む	3	市道宗佐 11 号線	三木市道と連絡可	4	市道でない 2 項道路	農地を含む	5	市道でない 2 項道路		6	市道宗佐 22 号線	2 項、4m 未満	7	市道宗佐 21 号線	2 項、4m 未満	8	市道宗佐 21 号線＋市道以外（2 項と道路以外）		9	旧県道宗佐土山線（局所改良）
No	道路名称	摘 要																														
1	市道宗佐 7 号線	農地を含む																														
2	市道宗佐 6 号線	農地を含む																														
3	市道宗佐 11 号線	三木市道と連絡可																														
4	市道でない 2 項道路	農地を含む																														
5	市道でない 2 項道路																															
6	市道宗佐 22 号線	2 項、4m 未満																														
7	市道宗佐 21 号線	2 項、4m 未満																														
8	市道宗佐 21 号線＋市道以外（2 項と道路以外）																															
9	旧県道宗佐土山線（局所改良）	地元からの要望																														
4.その他の施設の整備を図る取組み	宗佐公会堂の建て替え 駐車場広場の整備 三木鉄道跡地の活用（宗佐駅を含む）																															
任意で作成	5.安全安心対策	通過交通を規制する（南北方向 2 路線、東西方向 1 路線）																														
	6.歴史を活かす取組み	神社等の歴史的資源を保存する（宗佐厄神八幡神社（地区外）、大崎稻荷、大嶋稻荷大明神、寒之神神社、常観寺、五輪堂、お堂、道標、寸倍石、湯の山街道など）																														
	7.自然を活かす取組み	ため池などの自然環境を保全する（谷池、大池、角池）																														
	8.地縁者の範囲	地縁者の範囲は小学校区域とする																														



# 宗佐地区まちづくり構想図

- 凡例
- 道路の拡幅整備 (W-4.34m)
  - 道路の局所改善(水路ふたかけ等)
  - 構想レベルの整備路線
  - 公園・広場の整備・改善
  - 公会堂の建て替え  
駐車場広場の整備
  - 通過交通を規制する路線
  - 神社など歴史施設を守る区域
  - ため池など自然環境を守る区域
  - 集落環境を守りながら空き地、空家を活用して人口を増やす区域
  - 今後とも農地を保全していく区域
  - 幹線道路沿道などで土地活用が望まれる区域
  - 宗佐地区界
- 0 50 100 150 200m



遊歩道の整備

水路の整備・補修 (大池排水路)

農村公園へ通じる地下通路の確保

三木鉄道跡地の活用 (宗佐駅を含む)

右折レーンの確保